

次世代育成支援対策推進法に基づく 国立大学法人群馬大学行動計画

教職員が仕事と子育てを両立させることができるための支援を行い、働きやすい環境を作ることによって、全ての教職員がその能力を存分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの 5年間

2 内容

目標1 仕事と子育てや介護を両立するための職場環境の充実を図る。

《《 対策 》》

令和2年度から ダイバーシティ推進センターやまゆだま広場の更なる周知を行い、支援を充実させる。

目標2 所定外労働の削減を図る。

《《 対策 》》

令和2年度から 教職員に所定外労働の削減に資する研修を実施するとともに会議等を通じて管理監督者及び教職員に所定外労働削減に関する意識啓発を図る。

目標3 子育て中の人にやさしい職場環境を整備する。

《《 対策 》》

令和2年度から 男性が育児休業等の制度を取得する際に障害となる要因を調査し、改善策を検討・実施する。